

### 説明会・勉強会を開催しました！

拝啓 彩都東部地区 D-1 区域土地区画整理準備組合（以下「準備組合」と呼びます。）の組合員の皆様におかれましては、平素より準備組合の活動についてご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、先日ご案内いたしました、彩都東部地区 D-1 区域 地権者全体説明会及び勉強会を令和 5 年 8 月 26 日（土）に茨木市役所前の福祉文化会館にて開催いたしました。

説明会では、業務代行予定者のフジタより現在の事業の進捗状況や今後のスケジュールについて説明がありました。また、勉強会では、組合員の皆様の今後の土地活用方針を決めて頂く為に必要となる「換地の手法・共同売却・共同借地の概要や留意点」について説明いただきました。



▲大上 理事長

#### 【大上 理事長あいさつ】

本準備組合では、今年 3 月に設立総会を開催し、茨木市、業務代行予定者のフジタなどの関係者と一緒に組合設立にむけ、現地での調査や行政との協議を開始するなど関係者で力を合わせて事業の推進をしています。

本事業をスムーズに進める為には、皆さまのご理解とご協力が不可欠です。疑問点やお困りごとがあれば、準備組合役員や事務局へいつでも声がけ頂ければと存じます。宜しくお願いします。



▲説明会・勉強会の開催状況

## ○質疑内容

Q. 減歩率はどのくらいになるのか。

A. 彩都東部地区全体開発計画案の中では8～9割である。準備組合としては8割を目指しており、業務代行予定者のフジタに事業計画の検討をお願いしている。令和6年の2月頃には全体の減歩率をお示しできると思う。

Q. 共同賃貸した場合、借地期間が最大50年で期限が切れるという事だが、その後の土地活用の支援はフジタさんで手配してくれるのか。

A. 土地活用の支援は今回だけの予定である。しかしながら、お手伝い・ご提案をさせて頂く中で、皆様のご要望をお聞きし、グループ会社も含めて、契約満了後の提案が出来る企業の紹介など、地権者の皆様にとってより良い提案をさせて頂こうと思う。

# 個別に意向を伺います。

来年の6月頃を目途に組合員の皆様から「組合設立に必要となる事業計画・定款への同意、及び認可取得後スムーズに工事着工するための起工承諾」を頂きたいと考えています。

その為には組合員の皆様に土地活用方針を決めて頂く必要があるため、9月より個別説明・意向確認をさせていただきたいと思っております。

日時につきましては別途ご案内いたしますので、ご多忙のところ大変恐縮でございますが、ご協力の程、宜しくお願い致します。

## ○お願い

彩都東部地区 D-1 区域土地地区画整理準備組合では、引き続き事業化に向けた取組みを行うことから、区域内の地権者様におかれましては、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

■発行：彩都東部地区 D-1 区域土地地区画整理準備組合

■事務局：(窓口) 株式会社フジタ 西日本開発事業部 地域開発推進部 担当：浅井、沓澤

電話 [080-5861-9342](tel:080-5861-9342) (沓澤)